

令和8年度  
(2026年度)

## 市長公室の取り組み

### <部長の方針・考え方>

市民満足度の向上・まちの持続可能な発展に向け、市政の根幹を成す人権尊重・平和・ジェンダー平等のまちづくりを推進するとともに、広く市民のまちづくりへの参加が図られるよう、地域活動を支援します。

また、まちの魅力や市政情報など、市民へのわかりやすく丁寧な情報発信に努めるとともに、市民の声を広く聴き、市民と行政が連携・協力してまちづくりを進められるよう取り組みます。

さらに、シティプロモーション等を戦略的に発信することで、まちへの愛着の醸成や、関心への高まりへとつなげていきます。

これらを着実に進めていくための取り組み姿勢として、部内一同が目的意識を持って共に協力して取り組むとともに、気軽に相談や意見交換ができる雰囲気づくりを徹底し、風通しの良い職場環境をつくります。

### <部の構成>

秘書課  
広報プロモーション課  
広聴相談課  
人権政策課  
市民活動課

### <主な担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。
- (6) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

### 重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの戦略的な展開

#### 【施策シート：29-01】

全庁一丸となった市政アピールとして市民目線で発信する「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにしたシティプロモーションを市内外へ戦略的に展開します。また、市民や民間事業者など多様な主体と連携し、本市の子育て・教育に関する施策や地域の魅力をウェブ広告など様々な媒体を活用し情報発信の強化に努め、子育てに関するブランドイメージの浸透を目指します。

| 取り組みの成果を測る指標         | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|----------------------|----------|-------------|
| シティプロモーションサイトへのアクセス数 | 7万5000件  | 7万2842件     |

### 重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

#### 【施策シート：31-01】

自主財源のより一層の確保を目指し、寄附金受入額を拡大するため、個人版では、寄附金受入額の拡大を目指し、ウェブ広告を活用したPRを展開するとともに、寄附者の興味を引く新たな返礼品事業者の開拓や中間管理業務の最適化、クラウドファンディングの一層の活用に取り組みます。企業版では、庁内連携のもと本市と縁のある企業へのアプローチや本市事業を一層PRするなど積極的な働きかけを引き続き行います。

| 取り組みの成果を測る指標    | 令和8年度目標値                       | 令和7年度実績（参考）  |
|-----------------|--------------------------------|--|
| ふるさと納税による寄附金受入額 | 5億8,000万円（個人版）<br>6,000万円（企業版） | 2億8,219万4,650円<br>（個人版・見込）※6月頃確定<br>5,119万8530円<br>（企業版） |

## 重点的な取り組み：広聴活動の充実

### 【施策シート：29-01】

「市長への提言」「市政モニターアンケート」をはじめとする広聴業務について、「行政に対し意見を言う場が確保されている」ことを広く周知し、一人ひとりの思いを市政へ反映できる取り組みとして、担当部署と連携しながら進めます。

| 取り組みの成果を測る指標    | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|-----------------|----------|-------------|
| 市政モニターの年間平均回答者数 | 385人     | 400人        |

## 重点的な取り組み：市民相談窓口の拡充

### 【施策シート：11-03、29-01】

社会情勢の変化によって、多様化、複雑化する市民の不安や困りごとにしっかり応えられるよう、各種専門相談のメニューを維持するとともに、多言語で相談できる窓口を新たに開設し、外国人等を含むすべての市民が相談できる、インクルーシブな窓口として拡充を図ります。

また、対面、電話による相談に加え、オンラインでの相談についても誰もが利用できる環境の整備を進めます。

| 取り組みの成果を測る指標 | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|--------------|----------|-------------|
| 相談者満足度       | 85%      | 97%         |

## 重点的な取り組み：人権啓発の推進

### 【施策シート：11-01】

枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念を各主体に周知、啓発するとともに、枚方市人権尊重のまちづくり基本計画（計画期間：令和4年度から令和13年度の10年間）について、中間年である令和8年度に社会情勢の変化等に対応した中間見直しを行います。

また、性的マイノリティに関する相談窓口（LGBTQ+電話相談、チャット相談）の周知を図るとともに、当事者や支援者が安心して集まることのできる場であるコミュニティスペースの利用者拡大に取り組みます。

| 取り組みの成果を測る指標                   | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|--------------------------------|----------|-------------|
| 人権啓発イベント等の参加者数                 | 630人     | 449人        |
| LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者満足度 | 90%      | 100%        |

## 重点的な取り組み：女性活躍の推進

### 【施策シート：12-01】

令和8年度を始期とする第4次枚方市男女共同参画計画に基づき、枚方市の男女共同参画の拠点施設である男女共生フロア・ウィルにおいて、ジェンダー平等に向けた啓発事業や、男女共同参画の阻害要因であるDVの防止に向けた啓発事業に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性からの相談について、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげます。DV被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、引き続き支援を行います。

| 取り組みの成果を測る指標       | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|--------------------|----------|-------------|
| 男女共同参画に関する講座等の参加者数 | 1,300人   | 1,283人      |

### 重点的な取り組み：平和の意識醸成

#### 【施策シート：13-01】

戦後80年が経過し、戦争の実相を後世に伝える人が減少するなか、恒久平和に向けて、非核平和宣言都市として、「枚方市平和の日」の取り組みを中心に、平和の尊さと戦争の悲惨さについて若者を始め広く市民に伝え、一人ひとりが平和に向けて何ができるか考えていただくための取り組みを進めていきます。

| 取り組みの成果を測る指標    | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|-----------------|----------|-------------|
| 平和に関するイベントの参加者数 | 3,300人   | 3,847人      |

### 重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期発見

#### 【施策シート：16-05】

枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、市・教育委員会・学校・関係機関等との連携を強化し、いじめ防止基本方針の改定に取り組むとともに、いじめを市全体の問題として捉え、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめの未然防止・早期発見に向け、電話相談や手紙相談等を引き続き実施し、寄せられた児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市・教育委員会・学校が連携しながら相談対応を行います。

| 取り組みの成果を測る指標 | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考）        |
|--------------|----------|--------------------|
| いじめの解消率      | 100%     | 99%（見込み）<br>※7月頃確定 |

いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）  
(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

### 重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

#### 【施策シート：30-01】

コミュニティ・自治会においては、役員の業務負担や地域活動の担い手不足のほか、自治会加入率の減少が課題となっています。

こうした課題の解決に向けて、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら、地域活動支援

につながる取り組みや、地域における情報共有のICT化を推進するとともに、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業を実施し、若者にまちづくりに関わるきっかけづくりの場の提供に取り組めます。

また、自治会館建設等助成制度については、さらなる耐震化・老朽化対策の推進及びAED設置の促進を図るよう拡充することで、地域活動の拠点である自治会館の安全・安心な利用につなげます。

| 取り組みの成果を測る指標   | 令和8年度目標値 | 令和7年度実績（参考） |
|----------------|----------|-------------|
| ボランティア体験事業参加者数 | 650人     | 614人        |